

平成26年度 社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会 予 算

収入

| | |
|-----------|---------|
| 会費 | 12,134 |
| 寄付金 | 1,824 |
| 補助金 | 43,219 |
| 助成金 | 1,200 |
| 受託金 | 83,203 |
| 事業 | 1,645 |
| 貸付事業 | 22,970 |
| 共同募金配分金 | 15,046 |
| 負担金 | 98 |
| 介護保険 | 19,628 |
| 自立支援費 | 25,240 |
| その他の | 1,739 |
| 前期末支払資金残高 | 5,979 |
| 合計 | 233,925 |

支出

単位：千円

| | |
|----------------|---------|
| 法人運営事業 | 41,519 |
| 企画広報事業 | 1,351 |
| 地域福祉推進事業 | 42,667 |
| 福祉活動事業 | 776 |
| 福祉相談事業 | 5,288 |
| 地域型支援センター事業 | 6,099 |
| ボランティア活動事業 | 7,675 |
| 共同募金配分金事業 | 15,046 |
| 貸付事業 | 24,059 |
| 訪問介護事業 | 11,020 |
| 居宅介護事業 | 8,333 |
| 障害福祉サービス事業 | 14,725 |
| 日常生活自立支援事業 | 3,943 |
| 指定相談事業 | 24,200 |
| 地域活動支援センターふらっと | 10,566 |
| 地域活動支援センターバンブー | 11,322 |
| 当期末支払資金残高 | 5,336 |
| 合計 | 233,925 |

平成26年度 富士宮市社会福祉協議会会費について

社会福祉協議会という組織

社会福祉協議会は、社会福祉法109条に位置付けられ、「住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現」をめざす組織であり、共に力を合わせて地域福祉活動をすすめるために「会員会費制度」をとっています。

会員の区分

社協会員には次の区分があります。

- 【普通会費】=自治会を通じてお願いしています
- 【特別会費】=一般個人や会社などをお願いしています
- 【賛助会費】=一般個人や会社などをお願いしています
- 【施設会費】=福祉施設中心にお願いしています

| 普通会費 | 特別会費 | 賛助会費 | 施設会費 |
|------|-----------|----------|----------|
| 300円 | 10,000円/□ | 1,000円/□ | 1,000円/□ |

使 途

平成26年度予算では、地区社協などへの補助や地域福祉推進のための「地域福祉推進費」として70%、ボランティアの育成などの事業費として23%、福祉情報の発信事業として7%と地域で生きる予算となっております。

地域福祉の実現には、福祉関係団体や専門機関だけでなく、
地域の全ての方の協力が必要です。